
日本平和学会 ニューズレター

NEWSLETTER
PEACE STUDIES ASSOCIATION OF JAPAN

第16巻第3号

2005年4月10日

もくじ

- 2004年秋季全国研究集会概要 2
- 分科会報告 4
- 地区研究会報告 9
- 総会議事要録 10
- 理事会議事要録 10
- 会員消息 14
- 事務局からのお知らせ 14
- エッセイ 平和研究あれこれ 14
- 日本平和学会第16期役員 16

2004年秋季全国研究集会概要

統一テーマ

劣化ウラン兵器の国際禁止運動と市民社会の役割

部会 「サブシステム志向の平和学」

司会：郭 洋春（立教大学）

報告

- 1：戸崎 純（東京都立短期大学）「平和学と『サブシステム』論の意義 開発主義の平和をこえて」
- 2：栗田英幸（愛媛大学）「開発のディレンマを越えて 大規模資源開発とグローバル・ネットワーク」

討論：勝俣 誠（明治学院大学）

部会1「サブシステム志向の平和学」は、従来は「環境」コミッションとして立ち上げていたものを平和学会が部会への移行を促した段階で部会に転換して初めての企画であった。主要メンバーは1999年4月に発足した「環境・平和研究会」に属しており、今まで研究成果を2冊の本に纏めてきた。今回は、初めての部会企画ということもあり、改めて我々が追求してきた「サブシステム」と平和学との関わりについての認識を学会員に披瀝し、意見を求めようという試みであった。

まず、戸崎報告は最低賃金などマイナスのイメージで用いられることの多かった「サブシステム」を、バクス・エコノミカを乗り越え自然生態系を破壊しない人間社会のあり方を模索する視点／視座を示す概念として提起した。資本主義と産業主義は行き詰まり、地球的規模での貧困と環境破壊が人間社会の維持可能性を問い、暴力を生み出す構造それ自体の転換を迫っている。衣食住および安全・安心が過不足なく調ってある状態＝サブシステム（生存）の確保への転換が重要である。これは、開発／成長主義から離脱し、国家主義を超えて、生命維持・再生産の根源的レベルから人間社会を再構築し、「民衆の安全保障」を確保するために、マルクスやポランニーの「社会的物質代謝」概念を踏まえた視点である。この視点に立つことで過渡期に生起する多様な社会運動を射程に入れた新しい社会システムについての議論を深めることができる、とした。

次に栗田報告は、開発学という学問は、サブシステムの破壊に依拠した社会構造を前提とした土俵の上で議論が展開されているため、深刻なディレンマに陥っている。その顕著な例が大規模資源開発である。このよう

な開発の促進は、被害の深刻化のみならず、その抵抗として、NGOを媒介として、持続性、人権、自治といったサブシステムに不可欠の要素のために機能する、グローバル・ネットワークを生み出した。このネットワークは、ディレンマを暴き出すのみならず、議論をサブシステム視座の土俵へと引き入れ始め、従来では考えられないような成果を示し始めている。ここに、開発主義を超えて、サブシステム志向への変革を促す具体的な可能性を見ることができるとした。

これら報告に対し、これに対しコメンテーターの勝俣会員からは、ポランニーの「社会的物質代謝」を再分配としているが、これは単なる交換と同じ概念なのか。異なるとするとポランニー研究をさらに深化させることにより、ポランニー以降の社会を展望すべきではないか、という指摘があった。

また、会場からは「内発的発展」と「サブシステム」の違いについてさらなる理論的整理が必要ではないか、という指摘があった。また、developmentは開発という意味だけではなく、発展という含意も含まれており、開発にも「良い開発」と「悪い開発」があり、そこをどのように整理していくかが重要であるという指摘がなされた。

報告並びにコメンテーター・会場からの意見・質問を通し、本部会のテーマである「サブシステム志向の平和学」について議論が深められたことは、今後の「サブシステム論」研究の深化に向けた大きな担保を築いたと言えよう。

（郭 洋春）

部会 「宗教をめぐる平和」

司会：渡辺守雄（九州国際大学）

報告

- 1：D・ウェッセルズ（上智大学）「宗教、国際政治、安全保障」
- 2：鈴木規夫（愛知大学）「宗教と平和 その言説の近代的性格」

討論：片野淳彦（酪農学園大学）

自由論題部会 1

司会：竹村 卓（駿河台大学）

報告

- 1：上村雄彦（千葉大学大学院社会文化科学研究科）「『もうひとつの平和』は可能か
コスタリカの安全保障政策と日本」
- 2：川野徳幸（広島大学原爆放射線医科学研究所）「カザフスタン共和国セミパラチン
スクの核実験被害の実態 被爆証言調査を通して」

討論：高橋博子（広島市立大学広島平和研究所）

自由論題部会 2

司会：毛利聡子（明星大学）

報告

- 1：秋林こずえ（お茶の水女子大学ジェンダー研究センター）「沖縄の女性平和運動と
『人間の安全保障』」
- 2：三上真理子（慶應義塾大学大学院社会学研究科博士課程）「兵役忌避者の肖像
明治時代の『読売新聞』報道から」

討論：市川ひろみ（今治明德短期大学）

自由論題部会 2 では、二つの報告が行われた。まず、秋林こずえ会員はジェンダーの視点から「(軍事)安全保障」を再定義することの必要性を提起した。具体的には、沖縄の女性平和運動である「基地・軍隊を許さない行動する女たちの会」における参与調査にもとづき、次のように報告した。

沖縄における女性運動と平和運動とが収斂した「行動する女たちの会」は、1990年代半ばに顕在化した運動である。米兵による性暴力が沖縄に在住する女性の「安全保障」を阻害する大きな要因であると訴えてきた。そして、1995年に北京で開催された第4回世界女性会議への準備プロセスは、「行動する女たちの会」の運動に参加する人々が互いに学ぶ機会となった。同時に、沖縄で米兵による女性に対する暴行事件を契機に、「行動する女たちの会」の運動はエンパワメントされた。そして、危機感を高めた女性たちは、県民集会を開催し、座り込みなどの行動を通して、深い怒りを公にしたのである。「行動する女たちの会」は、過去50年にわたって隠されてきた米兵による性犯罪に関するデータを収集し、年表を作成した。これは、公式統計には含まれていない性暴力についてもオーラルヒストリーを通して収集したものである。こうした活動を通じて、「行動する女たちの会」は、スペースとしての基地ではなく、軍隊そのものが女性に対する「人間の安全保障」を脅かしていることを指摘した。

次に、三上真理子会員の報告は、明治時代の兵役忌避

者に光をあてることによって、近代国家の形成期における国家と国民の関係、そして国家と国民を仲介する新聞報道の役割を考察したものであった。明治時代の読売新聞に調査対象を絞り込み、さらに期間を三つの区分に分けて検索した結果、次のような興味深い兵役忌避者の肖像が浮かびあがった。徴兵令の制定・改正を経て兵役が人々の間に定着するまでの第一期では、兵役忌避者は、「無智蒙昧な愚民」「道義を弁えぬ者」として描かれた。国民皆兵の徴兵制度が整備されるとともに、日清・日露戦争を経て兵役や軍隊に対する人々の態度が変化していく第二期では、兵役忌避者は「無智蒙昧な愚民」から「臆病風に吹かれた非国民」へと変貌した。そして、日露戦争後の第三期は、兵役の不平等への不満・批判を背景に、合法的に兵役を忌避する者への批判が高まった。この時期、兵役忌避者は、「高い教養」をもつ、「ずる賢いインテリ」という像として読者に提示された。このように、新聞紙上に描きだされた兵役忌避者の肖像が時間とともに変化していった理由として、三上会員は、近代国民国家形成の過程でマスメディアが国民の創生に果たした役割を指摘した。つまり、その時々において最も国家の方針に合致しないもの(国民統合の妨げとなるもの)を批判・非難の対象とすることによって、読売新聞は政治を代行する新聞、読者を教化する新聞という性格をもったのである。新聞報道は、「正しい国民」の創生を推進する役割を果たした点が指摘された。

このような二つの報告に対し、市川ひろみ会員が討論

に立ち、引き続きフロアから質問がなされた。秋林会員に対しては、沖縄の女性平和運動と他の国・地域との連携、「人間の安全保障」に対する指標、フェミニズムの観点からのエンパワメント等について、質疑がなされた。また、ジェンダーの問題が性暴力と同一化、矮小化されてしまうという問題への対処が今後の課題として秋林会員より提示された。三上会員に対しては、読売新聞以

外の新聞は兵役忌避者をどのように報道したのか、報道件数だけでなく、紙上に取り上げた分量(字数)を勘案してはどうかという指摘がなされた。女性と兵役忌避者という視点から国家、社会を切り取るという大変、興味深い部会となった。

(毛利聡子)

開催校企画部会「劣化ウラン兵器の国際禁止運動と市民社会の役割」

司会：内海愛子(恵泉女学園大学)

パネリスト

嘉指信雄(神戸大学、「NO DU ヒロシマ・プロジェクト」代表)

佐藤真紀(日本国際ボランティアセンター(JVC)中東事業担当)

砂川かおり(沖縄環境ネットワーク(OEN)世話人)

木村 朗(鹿児島大学)

ノーマ・フィールド(シカゴ大学)

アメリカのブッシュ大統領再選直後に、シンポジウムが開かれた。アメリカの国民は「劣化ウラン弾」をイラクに打ち込んでいるブッシュを再選し、そのブッシュ政権との関係を強化し、強力な支持をあたえる日本。日本とアメリカのパネリストたちは、劣化ウラン弾禁止に逆行する国際政治の動きが強まる中で討論をおこなった。強い危機意識に支えられた研究・実践報告は、参加者も巻き込み、緊張感にあふれた討議がおこなわれた。

「劣化ウラン弾」という言葉は、不適切な日本語訳の問題からか、その危険度の認識がうすい。鉛よりも重く、鉄より固い劣化ウラン弾の破壊力は「革命的」であり、従来の戦車は無意味になったといわれるほどである。しかも衝突後、マイクロレベルの微粒子となって衝突、毒性がたかく放射能の半減期は45億年。このような兵器が1991年の湾岸戦争以来、大規模に使用されてきた。「湾岸戦争症候群」の症状は、すでにアメリカ兵とその子どもの中に生じている。劣化ウラン弾を大量に打ち込まれたイラクでは、1991年以降、ガン・白血病が増加しているが、その医療体制は大幅に遅れている。医療技術と経済制裁と治安。JVCは2003年からバグダッドで活動を続ける。アメリカ軍が劣化ウラン弾を使用し

ていることは、基地をかかえる沖縄の問題に直結する。射撃訓練で劣化ウラン弾を含有する徹甲焼夷弾が1520発発射され、誤射劣化ウラン弾の回収は遅れており、環境や住民の健康への被害が懸念されている。現在、進行するこの劣化ウラン弾という大量破壊兵器のもつ危険性は、研究者が強調するところである。それにも関わらず、アメリカやイギリスがこの兵器を使用し続けている。原発もふくめて、これら化学兵器の禁止のために、平和学という学問が何を出来るのか、そして、日本とアメリカの市民運動にどのようなことが求められているのか、何をすべきか。パネル討論は研究が実践的要請にどう応えるべきか、その可能性までを視野に入れて熱っぽく語られた。日々、劣化ウラン兵器におびえその影響に苦しむイラク、ボスニア、アフガニスタンの人びと、そして戦争に参加した兵士。劣化ウラン兵器の禁止のために格闘している、研究者とNGOによる真摯なシンポジウムは、緊張と知的興奮に満ちた討論を展開し、参加者にこの兵器の禁止に向けての研究と運動に強い関心を引き起こした。

(内海愛子)

分科会報告

平和学の方法と実践

司会：岡本三夫(広島修道大学)

報告：池尾靖志(京都精華大学)「軍民関係の新たな展開 日本の軍事化を考える手がかりとして」

討論：川本 兼(小田原高校)

難民・強制移動民

司会：小泉康一（大東文化大学）

報告：川上郁雄（早稲田大学）「『インドシナ難民』受け入れの経験を考える」

討論：小田博志（北海道大学）

1975年4月のベトナムでの政変を契機に、大量のベトナム人が国外に流出し、その多くはアメリカを中心とする西側先進国に受け入れられた。しかし難民定住政策は、受け入れ各国ごとに違いがあり、そのことが定住するベトナム人に大きな影響を与えた。報告者の川上氏は、1989年以来、オーストラリア、日本、ベトナム、アメリカでベトナム系住民の文化人類学的調査を行ない、ベトナム系住民の生活世界の違いがどのようにして生み出されたかを探ってきている。この報告では特に、オーストラリアと日本が事例にとりあげられ、両国の難民政策の違いが難民個人にどのような意味を持ったかに焦点があわせられた。分析の視点としては、受け入れ状況と社会に与えた影響、定住過程の特徴、コミュニティとネットワークの形成、宗教活動とエスニック・アイデンティティ、第二世代の社会参加の動向、が取り上げられた。

次に、報告でとりあげられた内容上のポイントをいくつか箇条書的に挙げることにする。報告者によれば、難民は、定住国で現地の人々から発せられる「お前は難民か」という目と、どうしても対峙せざるをえない。この問題は、ホスト社会の人々との間で日々繰り返し生み出され、ともすれば難民の人々の心に「不安定性」を生み出す。この意識とどう向き合うかということが、各人には大きな問題となっており、彼らの生活世界に重大な影響を与えている。また難民の心の不安定性を代表するものに、幼少の時ベトナムを離れ、祖国を知らない<1.5世>の自己認識の問題がある。言ってみれば「日本人のようだが日本人ではなく、ベトナム人だがベトナム人らしくない」人々の存在である。彼らはベトナムに一時帰国すれば「ベトナムを脱出して、外貨を持ち帰る人」（越僑）と呼ばれ、同胞からのやっかみ、羨望から「外国人意識」を感じさせられてしまう。彼らは、日本にもベトナムにも一体感がもてず、精神的に中途半端な状態におかれたままである。また報告によれば、日本とオーストラリア在住の難民の若者意識には、世代間ギャップという共通点はあるが、日本での難民たちが、日本社会

での自分たちのイメージや位置について否定的・消極的であったのに対し、オーストラリアでは自分たちの将来像に肯定的であり、社会的にも上昇意識があり、ホスト社会に貢献し、生活に満足感がみられるという。「積極的な受け入れ」政策をすすめたオーストラリアと「本音ではあまり来られては困る」消極的な日本とでは、難民に対する政策面の対応に明らかな違いが存在する。ただオーストラリアでも良い面ばかりではなく、ベトナム文化がマルチカルチュラリズムの「ショーケース」として利用されている面が指摘された。報告は、「難民」と呼ばれる人々の定住後の心の問題に焦点が絞られ、難民の主観の世界を中心に分析が行われたことに特徴がみられた。

これに対し、討論者（文化人類学者）からは近年、文化人類学には新しい学問的發展がみられることが指摘され、その特徴が述べられた。その新しい潮流の中で、「移動する人々（難民を含む）」への関与を実践している本報告の意義が確認された後、以下の4点について質問がおこなわれた。条約難民を人類学的にどう捉えるか、難民体験は構築的なのか、本質的なのか。どんな要因が働いているのか、難民とホスト国民の相互交流でどんな文化が生まれているのか、難民の研究は人類学にどんな貢献ができるのか。

またフロアからも<1.5世>の心情や、オーストラリアと日本との具体的な政策上の違い、難民を調査することの困難さ、難民受け入れ後人の供給が途絶えたホスト社会での難民コミュニティの将来展望など、いくつかの質問が出され、発表者との間で活発なやりとりが行われた。報告者が蓄積している豊富な事例と、主要なキーワードが質疑の中に絶えず登場し幾重にも交錯する中で、時間と戦いながら、フロアと発表者の中で熱心に質疑がかわされた。会は、予定時間を若干超過したものの、難民の心という当事者の視点を外部者がもつことの重要性が、改めて確認される機会となった。

（小泉康一）

憲法と平和

司会：太田一男

報告：「護憲運動の現状」

東南アジア

司会：堀 芳枝（恵泉女学園大学）

報告：中原聖乃（中部大学）「被爆補償制度がもたらす実践の変容 - マーシャル諸島ロンゲラップ環礁における借入金裁判に関する考察」

マーシャル諸島は1986年10月に独立した5万840人からなる新興国家で、母系リネージの土地利用集団を基礎とする社会構造が続いている。この島の住民は1954年にアメリカがおこなった水爆実験によって被爆した結果、島民は補償金として被爆者250ドル、非被

爆者131.5ドルを年4回支給されている。本発表はこの被爆補償金をめぐる島民の政治実践の変容と紛争処理のあり方を、インタビューと参与観察にもとづいて明らかにしようと試みた。

被爆補償金をめぐる島民の対立は次のような経緯で

ある。1980年代当時、ロンゲラップ政府はアメリカに補償金を要求するための活動資金が不足していた。そこで1989年6月にロンゲラップ政府はアメリカの銀行から250万ドルの借入れをし、その返済に個人の補償金を充てることにしたのだ。島民6人がこれに対し異議を唱え、ロンゲラップ環礁補償金分配委員会を相手どって訴訟をおこした。その裁判の過程では、補償金が宝くじや政府の役人の渡米のための航空券や靴の購入のために不正使用されていたことが発覚、これによって裁判は借入金の是非(「法の正しさ」)から補償金の管理の是非(「結果の正しさ」)へと変化した。この補償金は人々の生活に変化をもたらした。すなわち、島民に定期的に、平等に、一定額で支給されることによって世帯の生計が個別化し、伝統的な親族関係に基づく相互扶助の慣行を崩壊させた。

この裁判を起こした原告6人は相手(被告)のロンゲラップ分配委員会のメンバーで政治パワーを持っているイチリク第二分節リネージとは関係のない人々であった。これまで島民の生活の面倒をみることで政治的パワーを保持していたイチリク第二分節リネージは相互扶

助の慣行の衰退と裁判で自分たちの政治力が低下することに危機感を抱き、原告の一人であった市長を解任するなど、裁判は政治的な派閥争いにまで発展していった。

この対立は次のような形で収束していった。まず、被告となったロンゲラップ政府は政府内に原告サイドの人間を雇用して、政府内の派閥の偏りを解消することを試みた。また、政府奨学金、生活改善プロジェクト、被害者への住居建築や観光事業を開始するなど、島民に「結果の正しさ」をアピールした。この社会はもともと強力なリーダーシップが不在していることと、便利なものや役に立つものを柔軟に受け入れる姿勢が強いこともあって、原告と被告の間の自然は自然と解消された。発表者は、この対立処理のメカニズムを自立的な自己処理能力であると結論づけている。この発表はフィールドワークと裁判資料の丁寧な読み込みにもとづいたもので、非常に評価できよう。しかし、対立が自然解消したてんを自立的な自己処理能力と判断して良いのかどうかについての質問や意見が多かった。今後はそのコメントをもとに更なる研究の発展を期待したい。

(堀芳枝)

市民と平和

司会：川村暁雄(神戸女学院大学)

報告：森原秀樹(反差別国際運動)「市民社会と社会運動のダイナミズム」

討論：越田清和(アジア太平洋資料センター)

吉田晴彦会員からコーディネーターを引き継いだ第1回の「市民と平和」分科会では、「市民社会と社会運動のダイナミズム」をテーマに開催した。

このテーマを選んだ問題意識は、いわゆる市民社会を構成するNGOと、抑圧された当事者の運動の協働関係をいかに作るかが、平和を生み出すことのできる社会システムの形成にとって重要ではないのか、というものがあ

る。日本においても、在日コリアン、非差別部落、アイヌ民族などのマイノリティや公害の被害者の運動は社会に影響を与えてきた。しかし、このような運動と社会システムの変容はうまくつながってきたのか。同和対策事業特別措置法は、たしかに被差別部落の住民の環境を改善したが、差別を禁止したわけではない。他の先進工業国には存在している差別禁止法も日本にはない。抑圧との闘いが、社会の共通規範としての「人権」や「正義」の確立に必ずしもつながってこなかったのが日本の状況である。他方、情報公開や環境アセスメントなどの日本のシステムの変容につながる運動は成果をもたらしてきたが、これらは、当事者の社会運動と必ずしも密接につながっていたわけではないように見える。その背景

には、当事者の抑圧と戦う運動(ここでは社会運動と呼ぶ)と、より健全な社会を作るために社会システムや価値観の変革を求める運動(ここでは市民運動と呼ぶ)の関係作りに問題があったのではないのか。

今回は、反差別国際運動という被差別部落の運動の主導により作られた国際的な人権団体で働く森原氏の経験から、当事者による社会運動と市民運動のそれぞれの運動の論理、価値観などの違いについて検討した。報告では、当事者の要求(格差改善等)がかならずしも社会全体のニーズと関連づけられてこなかったこと、その反省の一つの現れとして部落解放同盟の主導により反差別国際運動の設立が行われたことなどが紹介され、今後は当事者と公共的な視点から問題に関わる市民運動が「分かち持っている問題ある社会構造への認識を共有できるか」が鍵ではないかという視点が示された。

討論者の越田会員からは、世界社会フォーラムなど、地球レベルでの当事者・市民運動の問題認識共有の場が生み出されているが、その受け皿が日本にないことなどが課題として示された。

(川村暁雄)

軍縮と安全保障

司会：古川浩司(中京大学)

報告：山根達郎(大阪大学大学院)「国際平和活動におけるDDR 政策枠組みとアクター間の連携」

討論：饗場和彦(徳島大学)

今回の分科会では、山根達郎会員(大阪大学大学院)が、国際平和活動の中でますます重要になってきているDDR(武装解除(Disarmament)、動員解除(Demobilization)、再統合(Reintegration))の理論

の実際に焦点を当てた「国際平和活動におけるDDR - 政策枠組みとアクター間の連携」と題する報告を行った。

報告のなかで、山根会員は、国際平和活動におけるDDR研究の位置づけを紹介した上で、小型武器問題、

難民支援などの事例をもとに、DDR のメニューを軍縮・安全保障分野、開発・復興支援分野に整理すると同時に、そのアクターを 強制/非強制、軍事/非軍事の観点から4つに分類した。そして、紛争当事者がDDRの指針が盛り込まれる和平合意を無視するような状況下では、DDR 活動を行なう側が、強制力だけでなく、ジョセフ・ナイのいう「ソフト・パワー」を活用することで、正しいセルフ・ガバナンスの強化を導く可能性がある」と結論付けた。

本報告に対し、討論者の饗場和彦会員(徳島大学)より、DDR に共通した原則はあるのか、成功のため

の条件である政策調整および適切な資源の導入の具体例として何が考えられるのか、という問題が提起された。また、他の参加者からもDDR に軍事アクターの活動が必要であるのかという質問をはじめ、数多くのコメントが出され、それらをもとに活発な討論が展開された(なお、本分科会の参加人数は、報告者・討論者・司会者を含めると24名であった)。

本分科会は今後も軍縮と安全保障に関するより多くの報告希望があることを期待したい。

(古川浩司)

アフリカ

司会：藤本義彦(広島経済大学)

報告：G・C・ムアンギ(四国学院大学)「マウマウ(MAUMAU) ヒロシマ、ダルフ(DARFUR)、そして、平和」

討論：楠原 彰(國學院大學)

平和教育

司会：奥本京子(大阪女学院大学)

報告：松岡由季(欧州平和大学)「日本とオーストリアの歴史政策から未来を考える」

討論：小島健太郎(成蹊中・高)

オーストリアの欧州平和大学での留学と、ウィーンを拠点にした調査をもとに、『観光コースではないウィーン』(高文研)を出版した松岡由季氏が、今回の分科会報告者であった。報告は、オーストリアの歴史政策、とりわけ第一次世界大戦後から第二次世界大戦の時期の歴史が、戦後のオーストリアでどう取り扱われてきたのかという点に焦点を当てたもので、要旨は以下の通りであった。

オーストリアでは、第二次世界大戦後、政府も多くの国民も、自分たちがナチスによって最初に「併合」を強制され、もっとも長く占領され、果敢に抵抗した「犠牲者」という歴史認識を共有してきた。歴史教育もこの歴史認識にもとづいて行われ、戦後の「平和を愛好する永世中立国」というオーストリアのアイデンティティの形成にも貢献してきた。このような歴史認識は、オーストロ・ファシズムの時代や、ナチスによる「併合」を熱狂的に支持しナチスの侵略とユダヤ人虐殺へ加担した歴史を欠落させ、その歴史的責任を考える契機を失わせてきた。しかし、1980年代のワルトハイム事件をきっかけにして、このようなオーストリアの「犠牲者」神話に対して疑問が投げかけられ、若い世代の教員たちが「市民教育」という科目の中でオーストリアとファシズムの関係を積極的に教えるようになった。このような動きが、オーストリア全体の歴史教育を変えはじめ、政府も「過去の克服」に向けて重い腰をあげ、さまざまな政策を行なうようになってきた。また、近年では、良心的兵役拒否をした若者たちの中で、兵役の代替勤務として海外のホーコスト記念館や関連施設で働き、その経験を社会へ伝えようとする反戦・平和運動の試みもみられる。こ

のオーストリアの事例は、日本の歴史認識をめぐる状況といくつかの共通点を有し、現在の日本の歴史認識や歴史教育に関わる問題を考える上で、参考になる。

以上の報告をもとに、

- ・ドイツの歴史教育や「過去の克服」へ向けた取り組みの紹介は多かったが、これまであまり知られていなかったオーストリアの事例を、日本との共通点と相違点をふまえながら、紹介された点が新鮮だった。

- ・良心的兵役拒否者による運動の紹介が興味深かった。オーストリアの平和運動の背景や、その運動に関わってきた人たちはどのような歴史認識をもってきたのだろうか。

- ・オーストリアのシュタット・シュライニングの欧州平和博物館を見学した際、身近な暴力から国際的な問題までバランスよく展示してあり感心した一方で、オーストリア独自の問題意識の希薄さを感じたが、今日の報告でその理由が少し理解できた。

- ・近年オーストリアで台頭している極右運動と歴史政策の変化の関係はどうなっているのか。

などの意見や質問が寄せられ、討論が行われた。

【今後の予定】

大学での平和教育は「平和学の方法」分科会が担当している。「平和教育」分科会では、高校以下の学校教育と、学校外での成人教育・家庭教育での平和教育についての研究と交流をおこなっている。今年の5月には平和博物館の国際会議がスペインのゲルニカで予定されている。本分科会は、今後とも学校内外での平和教育を追求していく。

(小島健太郎・伊藤武彦)

発展と人間安全保障

司会：佐藤元彦（愛知大学）

報告：加治宏基（日本学術振興会）「Human Security と Human Development 中国の事例を中心に」
hanochi@intl.chubu.ac.jp まで問い合わせされたいとのアナウンスがあった）

「発展と人間安全保障」分科会は、2004 年度には春季研究大会と秋季研究集会のいずれにおいても研究会を設定した。このうち、春季研究大会では、中部大学・人間の安全保障研究センターの羽後静子氏による報告『Life』の人間安全保障 - 『人間安全保障』についての『公開書簡』を手がかりにして」を基に、活発な議論が展開された。また、秋季研究集会では、日本学術振興会特別研究員の加治宏基氏が「Human Security と Human Development - 中国の事例を中心に」というテーマで報告を行ない、参加者少数ながらも突っ込んだやりとりが繰り返された。これら 2 度の分科会研究会の概要は次の通りである。

まず、春季大会での羽後報告は、緒方貞子氏らの「人間の安全保障委員会」に対して国内外の約 40 名の国際政治学者らが提出した「公開書簡」（邦訳は 2002 年 5 月号の『世界』に掲載）を手がかりに、従来の人間の安全保障研究に対する批判的検討を目的とするものであった。公開書簡によると、「人間安全保障」の定義は、「人間安全保障」「人権」「人間開発」のトライアドである。この立場から見ると「人間安全保障」の 4 つの原則は、日常の不安を中心におくこと、最も弱いものを中心に置くこと、多様性を大切にすること、相互性を大切にすることである。報告では、特に「人間安全保障」のジェンダー的側面に検討の焦点が当てられ、その内容をめぐって熱心な意見交換が繰り返された。研究会の最後には、中部大学・人間の安全保障研究センター研究員の福田州平氏が中部大学と文部科学省の共同で行われている「グローバル都市ネットワークと人間の安全保障」プロジェクトについて報告した（この中では、2005 年 7 月 9 - 10 日に中部大学において開催される「人間の安全保障・地球市民フォーラム 2005」についても紹介があり、参加希望者は羽後氏

次に、秋季集会での加治報告は、中国における「Human Security」と「Human Development」へ向けた取り組み、および現状分析から、当該国の国連政策を考察するものであった。まず、国連創設過程より「中国」は総会や経社理を重視していた点を示し、それが 71 年の中国代表権の主体変更後も一貫していることを検証した。そして、台湾「WHO 加盟」問題に伴う政治的判断から中国政府は、「Human Security」を「禁じ手」とすることで、国家主権を越え得る概念・機能の導入（他国による内政干渉）を拒む、と論じられた。このように、国連での政治力を堅持する一方、「持続可能な発展」を中心機能に据えた「Human Development」への積極的政策により、国連からの経済援助受け入れを促進させる、つまり、中国の国連政策は、「Human Security」を政治面、「Human Development」を経済社会面での基幹とするものである、と結論付けられた。この結論をめぐって、活発な議論が展開された。

さて、分科会の今後の活動であるが、これまで通りに単発的な研究会活動を続けていくことは最低限維持することとして、共通のテーマの下に複数の報告者を得た部会の設定にも積極的に取り組んでいきたいと考えている。また、本分科会の共同責任者である中部大学の原田氏がコミットしている人間の安全保障に関する ORC（オープンリサーチセンター）さらには、この ORC を母体として準備されつつある人間の安全保障に関する学会との連携をベースにした活動も計画していきたいと考えている。

（佐藤元彦、なお本稿の作成に際しては、羽後静子、加治宏基両氏の協力が不可欠であった。）

非暴力

代表：松本孚

【今後の活動予定】

1. 非暴力分科会の開催

研究大会の一環として分科会を開催し、非暴力思想と非暴力運動について共同で討議し、認識を深めたい。これまで「ガンディーの非暴力主義」、「非暴力トレーニングの歴史と現状」、「NGO による非暴力的介入」などのテーマを取り上げたが、今後もさまざまなテーマを取り上げ、研究交流の機会をつくっていききたい。これまでと同様に、とくに非暴力の実践から学ぶ場を提供することに留意し、非暴力がもつ意味や非暴力の運動が遭遇する困難などについて明確化していきたい。

2. 非暴力に関する外国語文献の翻訳

非暴力コミッション時代の有志で、マイケル・ランドル著 Civil Resistance, Fontana Press, 1994 を共訳し、『市民的抵抗 非暴力行動の歴史・理論・展望』（新

教出版社、2003 年）として出版した。この本の翻訳を行なったのは、非暴力による市民的抵抗の歴史が概括的に示されていることと、軍事的防衛に取って代わる市民の非暴力防衛の理論と実践についての考究がなされている点で本書が際立っていたからだが、今後、もし可能ならば、また非暴力に関する重要文献の翻訳を行ない、日本における非暴力研究の進展に役立てたい。

3. 合同研究会の開催

研究大会の際にほかの分科会と合同で、合同の分科会あるいは部会を開催したい。具体的には「憲法と平和」、「平和教育」、「平和文化」などの分科会が関連が深いと思われるので、今後、機会を見つけて協議し、魅力的なテーマを設定し、合同の研究会を開くことができれば、と考えている。

（松本孚）

地区研究会報告

北海道・東北地区

北海道平和共同研究会（深瀬忠一会長）では下記のとおり、総会および研究会を行ないました。

日時：2004年12月3日（金）18：30より

場所：北海道クリスチャンセンター（札幌市北区）

報告者：

片野淳彦（酪農学園大学）「紛争の建設的転換 持続可能な平和を求めて」

仲野修（北海道工業大学）「民主化について」

（太田一男）

中国・四国地区

中国・四国地区研究会では、広島大学大学院国際協力研究科、および同 IDEC 平和協力フォーラムとの共催で、下記の要領にてシンポジウムを開催しました。現在盛んな平和構築や復興支援といった議論においては、「する」側の視点が主となっており、現地の「される」側の視点は、ともすれば見逃されがちです。本シンポジウムでは、そうした「される」側の視点に注目し、沖縄、韓国、バングラデシュそれぞれの事例に基づいた報告を受けた後、それでは「国際貢献」の名のもとに平和構築や復興支援に乗り出し、「される」側から今や「する」側に回った日本が、いったいいかなる役割を果たしていくべきなのか、非会員も含めて、約30名の参加者によって活発な討論が行われました。

シンポジウム「日本の平和協力を考える」

日時：2004年10月23日（土）13:30～16:00

会場：広島大学東千田キャンパス法学部・経済学部夜間主コース校舎208

報告者：

池田慎太郎（広島市立大学）「アメリカ「復興援助」と「親米派」1950年代前半における日本と沖縄を事例として」

李修京（山口県立大学）「韓国とアメリカの関係の一考察」

外川昌彦（広島大学）「バングラデシュの独立戦争とインドーセキュラリズム憲法の形成を通して」

（小柏葉子）

九州・沖縄地区

九州・沖縄地区平和研究集会は、2003年9月20日および21日に佐賀県職員互助会館および佐賀大学学生会館で開催されました。第一日目は「21世紀の朝鮮半島問題の行方と日本の選択」、第二日目は「地域から問う平和と人権」をそれぞれ共通論題として行われました。

第一日目には、作家の辺見庸氏が「どこまでも戦争の論理を拒むために」という題目で特別講演を行ない、平和学会会員ばかりでなく、多くの一般市民を含む700名近くの参加者が熱心に耳を傾けました。その後、正式の研究集会プログラムとして、最初に韓国からお招きした延世大学校国際学大学院教授の朴明林（PAK Mung-lim）氏による基調報告「韓半島（朝鮮半島）の平和構想 21世紀のアジアと韓半島（朝鮮半島）の平和のためのビジョンと戦略」（通訳を含む）が行われ、さらに3人の方々による個別報告（前田康博・大妻女子大学文学部教授「朝鮮民主主義人民共和国の政治経済社会分野における劇的な変容」、小川雄平・西南学院大学商学部教授「中国から見た北朝鮮経済」、出水薫・九州大学大学院法学研究院助教授「朝鮮半島情勢と有事法制」）とそれに続くパネルディスカッション・質疑応答が150名以上の参加者を交えて遅くまで熱心に行われました。

そして、第二日目は会場を佐賀大学に移して朝早くから、3人の方々による個別報告、すなわち田中宏明（宮崎公立大学教授）「アメリカのパワーと安全保障」、山崎功（佐賀大学文化教育学部講師）「東ティモール・アチエ紛争をめぐって 和解に向けた諸課題」、千知岩正継（九州大学大学院比較社会文化学科博士課程）「人道的介入論の近年の動向とその課題 『保護する責任』論を中心に」が行われ、その後、芝野由和氏（長崎総合科学大学）の討論と約70名の参加者を交えての真剣な質疑討論が行われ無事に研究集会を終了することができました。

朝鮮戦争休戦条約締結から50年、9・11事件から2年、9・17日朝会談から1年という節目の時期に、このような形で九州・沖縄地区研究集会を持たせたことは大きな意義があったのではないかと考えています。なお、2004年度の大会は、2005年2月に韓国からのゲスト3人を招いて、国際シンポジウムを開催する予定にしています。

（石川捷治）

総会議事要録

第16期第3回総会

日時：2004年11月6日(土) 14:00~14:30

場所：恵泉女学園大学J202教室

<ホームページ上では、総会議事要録を省略いたします>

理事会議事要録

第16期臨時理事会

日時：2004年9月4日(土) 13:30~16:00

場所：上智大学10号館第322会議室

出席：13名

委任：26名

<ホームページ上では、理事会議事要録を省略いたします>

第16期第4回理事会

日時：2004年11月5日(金) 18:30～21:00

場所：上智大学上智会館第3会議室

出席：22名

委任：18名

<ホームページ上では、理事会議事要録を省略いたします>

第16期第4回理事会

日時：2005年1月22日(土) 14:00~16:30

場所：上智大学7号館第2会議室

出席：19名

委任：17名

<ホームページ上では、理事会議事要録を省略いたします>

会員消息

新入会員

(第3回総会承認分、22名)

<ホームページ上では、新入会員の氏名は、省略いたします。>

退会者

(2005年2月まで事務局確認分、10名)

<ホームページ上では、退会者の氏名は、省略いたします。>

事務局からのお知らせ

学会事務局の移転について

学会事務局が上智大学内で移転になりました。住所は変わりませんが、電話番号が変更になります。当面、電話での連絡を受けられませんのでご了承ください。事務局へのご連絡は、電子メールか郵便でお願いいたします。

2005年度年会費について

2005年度年会費(2004年10月~2006年3月)と

して、一般1万2000円、学生6000円を請求させていただきました。まだお振込でない方は、以下の郵便振替口座までお支払いください。

郵便振替口座 00170-1-559204 日本平和学会

また2004年度年会費をお支払いいただいた方のみ、『平和研究』29号(2004年11月発行)を送付しております。ご確認ください。

エッセイ 平和研究あれこれ

劣化ウラン兵器の国際禁止運動と市民社会の役割

上村英明

恵泉女学園大学では、開催校企画として「劣化ウラン兵器の国際禁止運動と市民社会の役割」と題するシンポジウムを開催した。1991年米軍によって湾岸戦争時に使用開始された劣化ウラン弾(約300トン)は、その後、ボスニア、コソボ、アフガニスタン、そして今回のイラク戦争などで使用された。神戸大学の教員であり、「NO DUヒロシマ・プロジェクト」の代表である嘉指会員からは、「湾岸戦争症候群」などの健康被害の存在、また、米・英政府による「人体に影響はない」との公式声明、さらに、こうした状況の中で1996年以来国連人権小委員会での劣化ウラン兵器に対する「非人道兵器」としての非難決議、および、2001年に欧州議会における劣化ウラン弾禁止決議の採択などが紹介された。劣化ウラン兵器を科

学的に扱う難しさには、この分野での科学的論証が政治に左右されていること、また従来の理論を越えた「体内被曝」に関する理論構築が必要であることがあげられる。しかし、こうした問題を残しながらも、劣化ウランが広範囲に健康被害や環境汚染の原因であることは否定できず、欧州においてまた日本においても「劣化ウラン兵器廃絶キャンペーン」が始められている、との報告があった。

日本国際ボランティアセンター(JVC)でイラク担当を務める佐藤真紀氏からは以下の報告があった。イラク戦争ではすでに500トン~2000トンの劣化ウラン弾が使用されたといわれており、疫学および統計学的実証が必要だが、同国では1991年以来ガンや白血病の患者が増加して

いる。とくに南部バスラでは、白血病を含む小児ガン患者は急増しており、劣化ウラン弾との関連性が高いといわれている。小児ガンは治療法の確立によって、日本などでは80%が治癒する病気になっているが、イラクでは、患者の急増に加え、病院の設備や医薬品の欠如、この問題が復興支援の対象にならないこと、さらなる治安の悪化などで、多くの子どもたちが亡くなっており、NGOによる国際協力が続けられている。問題の存在の啓発、廃絶に向けた条約作り、被害者に対する救援活動が急務である。

沖縄環境ネットワーク世話人の砂川かおり氏からは、以下の報告があった。米国では劣化ウラン弾を使用した訓練は特定の訓練場に限定されており、日本でも禁止されているが、1995年～1996年に岩国基地所属の米軍機によって、沖縄の鳥島射爆場で「誤って」使用されたことが、1997年に明らかになり、環境汚染が心配されている。国際社会においては、国連環境計画(UNEP)と国連欧州委員会によって、1995年「軍事活動と環

境」に関する国際会議が召集され、劣化ウランを使用した平時における軍事活動も含む環境汚染が問題となった。また、この動きは、UNEPによる劣化ウラン弾を軸とする紛争後の環境評価調査とも連動しながら、NGOレベルでもフィリピン、韓国、沖縄、プエルトリコなどの米軍基地問題に対する国際連帯でも活発化している。

これらの報告に対して、鹿児島大学の木村会員から、「劣化ウラン弾の使用」とブッシュ政権の「正義の戦争」としての「対テロ戦争」の確立は、第二次世界大戦における「原爆使用」とトルーマン政権の「正義の戦争」としての「冷戦」の構築と構造的に密接な関わりがあるとのコメントがあった。また、シカゴ大学のノーマ=フィールド氏から、米国の一般世論はこの問題に無関心であり、被害を受けた米軍兵士などと連動しながら、国際連帯を強化していく必要があるなどのコメントがあった。

2005年度春季研究大会

日時：2005年6月4日(土)・5日(日)

場所：立教大学

2005年度秋季研究集会

日時：2005年11月12日(土)・13日(日)

場所：長崎大学教育学部

日本平和学会第16期役員

(2003年11月1日～2006年3月31日)

【執行部】

会長	村井吉敬	
副会長	ロニー・アレキサンダー	森澤珠里
企画委員長	遠藤誠治	
編集委員長	山田康博	
渉外委員長	越田清和	
ニューズレター委員長	佐竹眞明	
ホームページ委員長	藤本義彦	
事務局長	佐伯奈津子	

【理事】(は地区研究会代表者)

(北海道・東北)	太田一男	小林公司			
(関東)	石井摩耶子	石田 淳	臼井久和	内海愛子	遠藤誠治
	北沢洋子	越田清和	佐伯奈津子	佐藤安信	首藤もと子
	鈴木佑司	高原孝生	西川 潤	藤原 修	藤原帰一
	村井吉敬	最上敏樹	森澤珠里	横山正樹	
(中部)	児玉克哉	佐々木寛	佐竹眞明	武者小路公秀	
(関西)	ロニー・アレキサンダー		安齋育郎	吉川 元	中村尚司
	初瀬龍平	山田康博			
(中国・四国)	小柏葉子	岡本三夫	藤本義彦	吉田晴彦	
(九州・沖縄)	新崎盛暉	石川捷治	木村 朗		

【監事】

	磯村早苗	大橋正明			
企画委員会	秋山信将	磯村早苗	遠藤誠治	小川玲子	川村陶子
	黒田俊郎	小林 誠	佐々木寛	竹内久顕	島袋 純
	森 玲子				
編集委員会	庄司真理子	平木隆之	三上貴教	宮脇 昇	山田康博
渉外委員会	勝俣 誠	北沢洋子	越田清和	佐伯奈津子	藤岡美恵子
ニューズレター委員会	片野淳彦	佐竹眞明			
ホームページ委員会	藤本義彦	吉田晴彦			

日本平和学会ニュースレター Vol.16 No.3 (2005年4月10日発行)

発行所：日本平和学会事務局

〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町7-1 上智大学アジア文化研究所気付

E-mail: psaj@nindja.com

<http://www.soc.nii.ac.jp/psaj/>

編集：日本平和学会ニュースレター委員会

委員長：佐竹眞明

印刷所：北大印刷